

早稲田大学環境総合研究センター・ふくしま広野未来創造リサーチセンター  
第6回運営会議  
議事メモ

日時：2018年6月15日（金）15:10～18:10

会場：福島県立ふたば未来学園高等学校（B棟2階福祉実習室）

記録：李 洸昊

出席者（敬称略）：

松岡 俊二	早稲田大学ふくしま広野未来創造リサーチセンター長 早稲田大学アジア太平洋研究科・教授
小松 和真	福島県広野町復興企画課・課長補佐
鯨岡 晋悟	福島県広野町復興企画課・係長
根本 賢仁	NPO法人・広野わいわいプロジェクト・理事長
磯辺 吉彦	NPO法人・広野わいわいプロジェクト・事務局長
島村 守彦	いわきおてんと SUN 企業組合・事務局長
菅波 香織	未来会議・事務局長・弁護士
南郷 市兵	福島県立ふたば未来学園高等学校・副校長
石川 由佳子	福島県立ふたば未来学園高等学校進路指導部
松本 昌弘	福島県檜葉町建設課都市計画係・主任主査
大手 信人	京都大学大学院情報学研究科・教授
永井 祐二	早稲田大学環境総合研究センター・研究院准教授
大和田 順子	一社ロハス・ビジネス・アライアンス・共同代表
福島県立ふたば未来学園高等学校	高校生

事務局

李 洸昊 ふくしま広野未来創造リサーチセンター事務局

開催にあたって（センター長・松岡俊二）

先回の第5回運営会議で議論したように、今年度のふくしま広野 RC は 8/4（土）と来年1月下旬の2回のふくしま学（楽）会を開催し、4つのテーマを中心とした福島復興の社会イノベーション（革新的な組織・制度）提案をまとめた。その際、次の3点を特に考慮しつつ進めたい。

- (1) 論点は3つ程度のオプションとして示す。できるだけ違ったアプローチやアングルから、今後、RCの復興提案としてまとめていく出発点としての論点候補を3つ程度あげる。RCは福島復興の社会イノベーション（新たな組織や制度の創造による公共善の実現）の提案を目指しているため、そうした観点からの論点整理を行う。
- (2) RCの特性・特徴は、広域的（空間的連結、浜通り地域）・長期的（時間的継続性、将来世代）な視点に基づく持続可能な地域づくりを考え提案することなので、どのような広域的連携が地域全体に持続的に裨益するのかも含めて論点を整理する。

- (3) テーマは4つであるが、それぞれは別個のものではなく、全体としての持続可能な福島発の地域再生モデル（福島モデル）を、日本の地域社会や世界の地域社会に発信するものなので、相互の有機的関連性や相乗効果も視野に入れた論点整理を行う。

日本の多くの地域社会は人口減少と高齢化が急速に進んでいる。例えば、我々が取り組んできた日生プロジェクトで調査したコウノトリの野生復帰や城崎温泉で有名な兵庫県豊岡市の2010年の人口は85,592人であったが、2060年には38,044人に減少すると予想されており、半減以下の厳しい数字が出ている。

福島浜通り地域の帰還率は1割から3割といわれ、今後も地域全体の帰還率は5割にはいかないと予想される。また、帰還者の多くは高齢者である。福島浜通りの現状は、日本の地域社会の40年後、50年後を「先取り」している。個々の小さな町村で経済的・社会的に自立してやっていけるのであればそうすれば良いが、国の補助金や原発の交付金がなくなれば従来の仕組みではやっていけない。広域で協働して地域社会を再生する仕組みづくりが不可欠だし、その仕組みづくりは将来世代に任せるのではなく、「原発事故を引き起こした現在世代」が責任をもって行うことが必要ではないか。

福島発の地域再生モデルとは未来の日本の地域社会のあり方を示すものであり、ふくしま広野RCやふくしま学（楽）会からそうした福島モデルを、是非、提案したい。

## 1. 第2回ふくしま学（楽）会に向けた4テーマの論点整理について

### (1) テーマ1「まちづくりと住民参加」(チーフ:小松和真)

基本的な考え方としては、「この地域に求められるまちづくりとは？（福島県浜通りと言ってもそれぞれの自治体によって事情が違う）」と「そもそも誰のためのまちづくりなのか」を中心に提案を作っていく。この考え方から今回は、①住民との協働、②お互いのメリット（広域連携）、③短期的な目標と長期的な目標、④地域のイベント、⑤自治体などが所有する公共施設の利活用について議論したい（参考資料1）。

具体的にどのようなことをしていくのか（仕組や制度など）、広域連携をどのようにしていくのかなどを考える必要がある。

双葉8町村はすでに消防やごみ処理を中心に広域連合をつくってきたが、現在は緩い関係にある。災害後、国や県とそれぞれの市町村の関係が強くなり、それぞれの市町村の独自の性格が強くなり、広域連合の運営は難しい状況である。

また、各市町村は復興の目標を災害前の人口規模に復帰することと設定しているが、これは非現実的な目標である。以前の人口規模に戻ることは不可能なのに、それを復興の目標としているのは良くない。まちづくりにおける「人口」の位置づけを改める必要がある。

双葉8町村の副町村長を委員とした「ふたばランドデザイン検討委員会」（委員長・猪狩貢・川内村副村長）も各町村の復興計画などの現状を把握し、共通の目標となるランドデザインを模索し、2年後に町村長に提示するための議論を行っている。しかし、そこで何が課題なのかを正確に把握しているとは思えない。こうした点からも今回の広域連携の議論は有益であると考えられる。

しかし、広域連携を前提とする議論を進めていくのは気をつける必要がある。これに関しては、いろいろな観点がありうるが、やはり浜通り地域の外の人が見ると、人口も減り、資源も限られている地域で、各町村がそれぞれ事業を行うことは非効率的であり、効果的

とは思えない。もちろんそのような事業を実施し、それぞれの町村が自立していけるのであれば、広域連携を考える必要はないが、今後、国や県からの補助金がなくなった時に、地域で自立してやっていけるとは考えにくい。この意味でも広域連携に関する議論の必要性がある。

各町村において公共施設の管理は非常に負担となっているため、公共施設管理の広域連携も1つの案として考えられる。

8町村の連携によって設立されたふたば未来学園高校もヒントになりうる。ふたば未来学園高校の場合は、県立であることと震災後の切迫感があったからこそ可能であった。設立前の議論の時でも今とあまり変わりはなく、各町村は目の前のことだけみて、自分の町村をどうにかしなければならぬということが先に立ち、ふたば未来学園高校の設立にもあまり同調はしなかった。しかし、その当時の福島県の教育庁長の強いリーダーシップにより、8町村の協力ができた。このような点を踏まえて、もう一度考える必要がある。

まちづくりにおいて、特に考慮すべき事項として、地域住民の存在がある。現在の浜通り地域においては、元々住んでいた住民と廃炉や復興事業で移住している作業員などがある特殊な状況を考慮する必要がある。作業員や避難民という線引きはする必要はなく、意識の根底から変える必要がある。

作業員の方は、ほとんどが単身赴任であり、マンションと仮設住宅に住んでいる地元の人々との生活様式の差が大きい。最初、廃炉作業員として入ってきて、その後、業種を変えて定着する人も増えている。家族と一緒に住もうとしている人も増えている。しかし、広野町のその数はまだ100人未満で少ないのが現状である。また、このような人々は地域との関わりがあるイベントなどにはあまり参加しないのも問題である。

## (2) テーマ2「農林水産業の再生と風評問題」(チーフ: 大手信人)

農林水産業関連の各種統計値や研究論文などをレビューし、正確な現状把握を踏まえていろいろな方向性について議論を行う必要がある。福島イノベーション・コースト構想の中での一次産業全体の位置づけを確認し、それが「どのように反映されているのか」、「活用できる可能性はあるのか」などについて考えたい(参考資料2)。

土壌の汚染度を調査する必要があるが、普通の汚染測定器で調査をすると測定器も汚染されてしまうため、全体の土壌調査をすることは難しい。また、基本となる測定のガイドラインもないため、データの信頼性の問題もある。風評問題も土地調査を全部しないと解決にならない。その上で、安全と安心の両方を考慮することも必要である。

地域の農家には、専業農家はあまりなく兼業農家が多い。楡葉町ではアグリ復興基金という制度で兼業農家を支援している。農業を支援するためには、採算性と風評問題をバランスよく考える必要がある。

今後の農業のあり方を考える上で、空間をどのように活用するのも重要なポイントとなると考えられる。富岡のメガソーラーやアメリカのランドバンクなどの仕組みなどを参考にする必要があろう。20年後、30年後の地域空間のあり方(土地利用の仕組み)、農業のあり方などの持続可能な仕組みを構築する必要がある。

## (3) テーマ3「再生可能エネルギーとスマートタウン」(チーフ: 永井祐二)

地域の望む未来を実現する手法の一つとして、エネルギーとどうつき合ったらいいのかを考えたい。地域に根ざした再生可能エネルギーや住民目線のスマートタウンなどを実現していくためにはどうすればいいのか。福島浜通りの地域性を生かした再生可能エネルギーとスマートタウンとは何かを中心に考えたい(参考資料3)。

ふたば未来学園高校の再生可能エネルギー探究班と協力して福島らしさを出せるスマートタウンを考えたい。中規模発電を可能とし、電気自動車を共有するスマートタウンなど、違う目線を持つことが重要である。現在のエネルギー産業はお金を稼ぐ性格が強い。しかし、再生可能エネルギーは雇用力がないことが問題である。再生可能エネルギーに関しては、ただ設備を設置することではなく、農地としての利用などの点と両立させる制度づくりも必要かも知れない。

楡葉町でも農地転用やまちづくり会社の設立から再生可能エネルギー事業を進めている

が、採算性があわないことが問題である。まち規模の小さい規模で繋げていく仕組みなどのアイデアも工夫の余地がある。

地域で働いている作業員が雇用期間終了後に、再生可能エネルギーによって電気料金が無料になり、この地域に住みたいと考えさせるようなまちをつくることを目標として設定したい。また、現在の電気エネルギーはとても売りやすい状況となっているため、再生可能エネルギー利用を考えていく上でもいい状況にはなっていると考えられる。

#### (4)テーマ4「1F 事故処理・廃炉と汚染水問題」(チーフ:菅波香織)

国や東電の情報の出し方の問題や今後この問題をどうすればいいのか(選択肢)、だれが決めるのか(合意形成のあり方)、科学的影響と社会的影響の捉え方などを中心に考える(参考資料4)。

昨日、2Fの廃炉も決まっているため、今後また廃炉に関していろいろな議論がされる。そのため、廃炉に関してはもう少し様子を見ることにし、最初に汚染水に焦点を当ててみたい。テーマ2とも密接な関係があると考えられるため、テーマ2とも相談しながら今後の方向性を固めていきたい。

8/5(日)～8/6(月)に開催される「第3回福島第一廃炉国際フォーラム」の参加に関しては、8/5(日)「地元の皆様と考える1F廃炉」の「話す」セッションでサポート役として参加してほしいという依頼が経産省福島復興支援室からあった。参加に向けてどのような形を考えるかも検討したい。可能であれば、前日に行われる「第2回ふくしま学(楽)会」の議論を伝えられるようにした方がよい。

#### (5)今後の方向性

##### ①テーマ1

住民との協働と広域連携に焦点を当てて検討していきたい。

##### ②テーマ2

農業に関してはスケールを考え直し、水産業は汚染水、林業は里山除染などを中心に考えたい。この地域における農林水産業の問題は、近い将来の日本の地域社会が抱える問題となる可能性が高いため、農林水産業の問題を解決する仕組みや制度を考え、それをモデル化することが良い。

##### ③テーマ3

ふたば未来学園高校の再生可能エネルギー探究班と一緒にエネルギーとどうつきあっていくのかを踏まえ、今後の方向性を決めたい。

##### ④テーマ4

汚染水と風評被害問題、廃炉を総合的に考慮し、内容を絞っていきたい。

## 2. 今後の日程について

7月26日(木) 15:00	第7回運営会議
8月4日(土) 午前・午後	第2回ふくしま学(楽)会@広野町
8月5日(日) ～8月6日(月)	第3回福島第一廃炉国際フォーラム ・8/5(日)@檜葉町コミュニティセンター 「 <u>地元の皆様と考える1F廃炉</u> 」の「話す」セッションに参加 ・8/6(月)@いわき芸術文化交流館アリオス 「技術専門家と考える1F廃炉」

\*可能であれば、次回の7/26の第7回運営会議の前に、各テーマのRCメンバーと専門家との会合(例えば、農林水産業の専門家との福島復興に関する会合)を福島か東京で開催する。

### テーマ1 「まちづくりと住民参加に関する論点整理」

- ・この地域に求められるまちづくりとは？  
(福島県浜通りと言っても、それぞれの自治体によって事情が違う。)
- ・そもそも誰のためのまちづくりなのか？

#### 1. 住民との協働

- ・既存の住民と新規住民
- ・廃炉や復興のために居住している作業員
- ・移住や定住策（交流人口・関係人口）

#### 2. お互いのメリット(広域連携)

- ・南相馬市小高区と広野町や檜葉町の取り組みの中から地域間の交流へ
- ・交流を続け、相互理解が進むことで行政課題などの解決のヒント

#### 3. 短期的な目標と長期的な目標

- ・少子高齢化や核家族化が進む社会における取り組み
- ・将来世代の負担を軽減する取り組み
- ・人材の育成の取り組み

#### 4. 地域のイベント

- ・行政、地域団体などが行うイベントの目的や魅力
- ・途絶えてしまった伝統文化やお祭りの再開

#### 5. 自治体などが所有する公共施設の利活用

- ・利用率の高い施設、利用されていない施設
- ・本来の利用方法にこだわらないアイデア

## テーマ 2 「農林水産業の再生と風評被害問題に関する論点整理」

まずは現状の正確な把握が必要。統計値、研究論文のレビューは必要。  
一次産業全体について、イノベーション・コースト構想のなかでの位置づけを確認する必要。

- ・どのように反映されているのか。
- ・活用できる可能性はあるのか。

### 農業：

#### 現状認識

- ・農地の汚染調査、除染改良後の追跡調査が不十分。
- ・農作物はサンプリング調査で基準値を守って出荷されているが、風評被害的な状況で市場の安値が戻せていない。

#### 論点：技術的な問題点について

- ・土壌の徹底した調査データに立脚した、安全性の確保をすべきではないか。
- ・避難指示が解除になったところは、さらなる農地の除染が必要かどうか。

#### 論点：そもそも過疎的、限界集落的な地域での農業の復興

- ・従来からのシステムは残っていて、産業ベースでなくなってもこれは残り続ける。そうではない新たな展開がありえるか。
- ・そのためには、流通、販売も含めた新しいシステム（事業体？）への変革が必要ではないか。
- ・どんなシステムがありえるか。6次産業的発想が必要か。
- ・人材はいるか。これから集められるか。
- ・昔から変えようがない部分の農業や水産業は（多分林業も）、経済活動としての役割は担えないが、「生活」や「伝統」、「文化」、「精神」などの側面に必要性が残っているのだろう。それは、無理に残すための努力が必要ではないが、残ることを助ける施策は必要ではないか。これは復興ではないが、コミュニティを保存したい人達にとっては生業と文化はきりはなせないのではないか。

### 水産業：

#### 現状認識

- ・福島沖では、試験操業（流通、販売も含めて）が軌道に乗っている。
- ・試験操業による出荷分について、価格のレベルには風評被害の影響は強く出ていない。
- ・相馬の漁協は試験操業に非常に積極的。-> 本操業に行きたい。いわきは、補償で喰える、意識がある。
- ・漁業者は若手も多く、試験操業=>本操業にむけて積極的。大熊近くの請戸漁港でも、若手の漁師の活動は積極的。若手がいるのは「漁業が儲かる」ことも大きい。
- ・水産加工業の回復が遅れ、時間がたつと補償が切れるという問題。
- ・操業せず、補償を受けている方が金銭的には潤う。試験操業でも生産があるとその分、補償は減額される。

#### 論点：問題は大きく3点

- ・これからくる汚染水放出の問題。これは、これまでの経緯から、東電に対する不信感が根強いのも問題。これから何の条件もなく放出という選択は、県漁連のみならず、全国の漁連レベルであり得ない雰囲気になっている。

- ・ もう一つの問題としては、仲買などの流通の起点となる事業者が主として津波被害のために廃業している。水産加工業者の事業再開が遅れていることも本格的な漁業再開の妨げになっている。水産業は加工・流通と一緒にしなければ展開しない。加工・流通が立ち直らないと、試験操業に自ずと制限がでてしまう。
- ・ 試験操業が拡大すると、金銭的には損をする構造がある。何もしないで保証をもらっていた方が金銭的には得。

## 林業:

### 現状認識

- ・ 森林（特に奥山）の除染は公共事業としてはなされない。
- ・ 里山の除染も、現状なされていない。
- ・ 福島では、広葉樹（きのこ原木）生産も針葉樹木材生産とともに大きなウエイトを占めてきていた。きのこ原木が主。東北地方を中心に広葉樹材はチップにも使われている。すでに針葉樹の建材利用については長年低迷しているが、その水準で安定している（中心は会津地方）。
- ・ 建築用材の基準値は設定されておらず、流通自体は事故前の水準にほぼ戻っている。そもそも浜通では建築用材の生産はほとんどなかった。

### 論点:

- ・ 里山の除染をこのままやらないで住民にストレスを強いるままなのは問題だろう。「里山の重要性」の認識が、外部者に欠如しているのが問題。
- ・ On demand の除染の仕組みや技術が必要なのでは無いか。
- ・ バイオマスエネルギーとしての木材利用はどのようにすれば成功するのか。  
＜＝＞テーマ③
- ・ 森林が放射性物質の自然貯留地となっていて、どのようなときに、どう森林から流出するのかについての、正確な情報が、まだまだ適切に伝えられていない。

## 一次産業全体の風評被害の問題に対して:

### 論点:

- ・ 食と健康リスク＜＝＞テーマ①
- ・ これは、コミュニケーションとセットで考えなければならないのではないかな。これは、判断には論理や科学的事実よりも感情と直感が優先されるから。
- ・ 外部者としての学者・研究者が発言に責任を問われる。学者・研究者の持っている知見・情報を必要な住民に届けるためのコミュニケーションは未だに圧倒的に不足しているのではないかな。

# 農林水産業の再生と 風評被害問題（資料）

大手信人  
2018年6月15日

## 農業

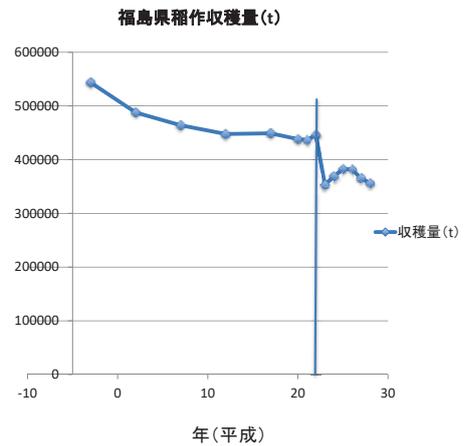
(2) 農業経営体の被災・営業再開状況  
ア 被災のあった農業経営体（津波被害を含む。）

都道府県	市町村	2016年度農業センサス（平成27年2月1日現在）	被災のあった農業経営体					営業再開している	営業再開していない（9割未満）
			計	営業再開している	営業再開していない	%	%		
3	県計	179,396	22,100	23,100	71.7	69.2	9,090		
	福島県	71,654	17,200	10,500	60.9	58.7	6,710		
	福島市	5,679	80	80	100.0	100.0	-		
	郡山市	5,794	3,300	3,300	100.0	100.0	-		
	いわき市	8,219	1,300	1,310	92.9	95.8	80		
	白河市	2,380	1,190	1,180	99.0	99.0	10		
	須賀川市	3,270	350	340	99.8	99.6	20		
	柳屋町	1,285	400	220	45.4	36.2	270		
	二本松市	3,546	300	300	100.0	100.0	-		
	田村市	3,348	650	320	50.6	30.2	320		
	南相馬市	3,696	1,690	240	12.5	6.2	1,690		
	伊達市	3,429	110	110	100.0	100.0	-		
	桑折町	763	60	60	100.0	100.0	-		
	国見町	780	10	10	100.0	100.0	-		
	川原町	679	30	30	9.0	9.0	139		
	鏡石町	672	470	470	100.0	100.0	-		
	天栄町	632	130	130	100.0	100.0	-		
	猪苗代町	853	10	10	100.0	100.0	-		
	西郷町	670	240	240	100.0	100.0	-		
	泉崎町	475	190	190	100.0	100.0	-		
	中島町	424	420	420	100.0	100.0	-		
	久米町	863	860	860	100.0	100.0	-		
	楢倉町	866	10	10	100.0	100.0	-		
	玉川町	633	0	0	100.0	100.0	-		
	浅川町	468	90	90	100.0	100.0	-		
	小野町	671	0	0	100.0	100.0	-		
	北相馬町	512	70	60	45.9	45.2	10		
	柳井町	451	450	39	2.0	-	440		
	喜望峯町	535	520	-	-	-	520		
	川内町	207	260	136	36.7	33.8	220		
	大野町	646	560	-	-	-	560		
	茨城町	309	390	-	-	-	390		
	浪江町	1,617	1,640	-	-	-	1,640		
	喜多町	251	250	-	-	-	250		
	新地町	536	300	180	72.4	37.9	60		
	飯沼町	771	770	0	0.5	-	770		

注：統計上の数値は、農業経営体の被災状況や経営再開状況の程度（割合）を関係課から聞き取り、2016年度農業センサス結果に基づいて算出したものである。（以下同様である。）

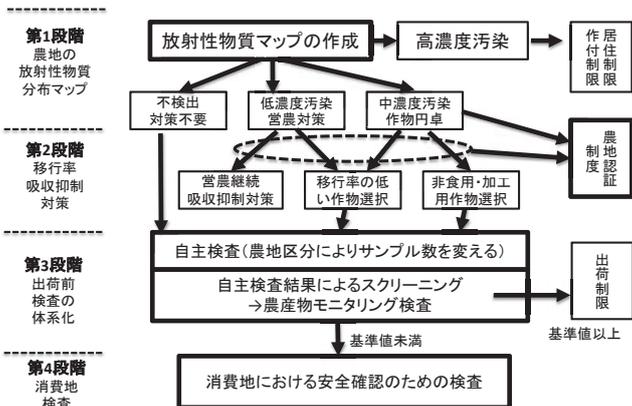
営農再開の状況

「被災3県における農業経営体の被災・経営再開状況（平成26年2月1日現在）」  
農水省東北農政局



農林水産省「作物統計」

### 食品の安全検査体制の体系化

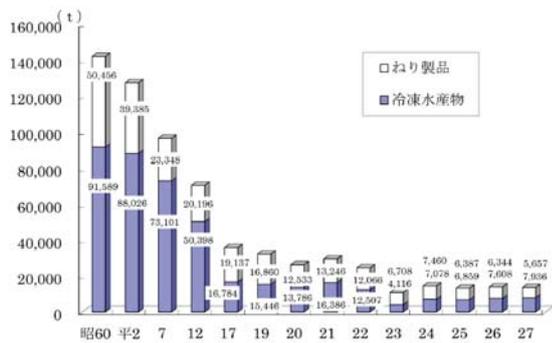


小山良太「福島に農林漁業をとりもどす」2015

## 水産業



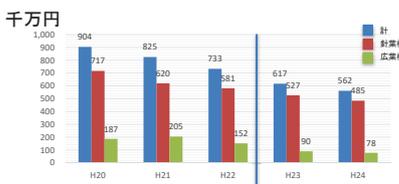
本県の水産加工品生産量の推移（ねり製品・冷凍水産物）



農林水産省「水産物流通調査」、「漁業センサス」

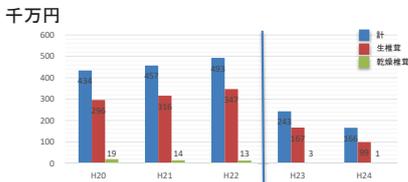
# 林業

## 木材生産



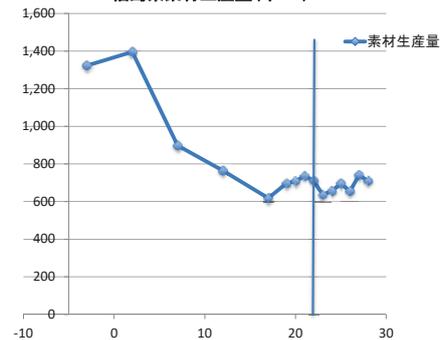
- 木材生産は被害の軽い地域での生産で保っている
- 木材生産額よりも栽培きのこ類生産の減少の方が著しい
- 食品の方が市場に敏感

## 栽培きのこ類生産



農水省・東北農政局 第61次福島農林水産統計年報(平成25、26年)

## 福島県木材生産量(千m3)



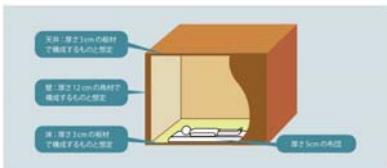
農林水産省「木材統計」

## 木材で囲まれた部屋での被ばく量試算結果

放射性物質を含んでいる木材で囲まれた部屋で生活した場合、どの程度の被ばく量になるでしょうか。これまで林野庁が福島県内で実施した樹木の放射性物質濃度調査では、木材部分の最高値は0.69kBq/kg(樹皮材、総放射線測定専用区域)でした。

この木材を天井、壁、床の壁に用いた木製中の居室を想定した場合の試算(※)結果では、1時間当たり被ばく量は0.00307μSv、1年間当たり被ばく量は0.022mSvとわかりました(※1)。

この数値は、国内の天然の放射線による1年間当たり被ばく量2.1mSvと比べて著しく低いため、人体への影響はほとんどないと考えられます。



【表2】日常生活上の放射線

上記試算による追加被ばく量(年間)	0.022 mSv
国内の一年当たりの放射線照射による被ばく量(年間)	2.1 mSv
放射線照射による被ばく量(年間)	0.6mSv

「森林・木材と放射性物質：福島森林・林業の再生に向けて」  
林野庁 2014

## 2つの事業

	ふくしま森林再生事業	森林除染事業
省庁	農林水産省(林野庁)	環境省
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射性物質の影響によって、森林整備が停滞</li> <li>森林の公益的機能の低下が懸念</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射性物質によって森林が汚染された</li> <li>県民が被曝</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林の再生と林業の復興によって、森林の公益的機能を維持</li> <li>森林からの放射性物質の低減と拡散防止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射性物質による人の健康、生活環境への影響低減(空間線量率の低減)</li> </ul>
対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急に森林整備と路網整備を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>追加被曝線量率1mSv/年(0.23μSv/時)を目指す</li> </ul>
対象範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射性物質の影響によって、森林整備が停滞した区域(空間線量率0.23μSv/時超の森林汚染状況重点調査地域等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>除染区域、汚染状況重点調査域</li> <li>生活圏の森林(林縁から20m)</li> </ul>

平成25年度 第1回森林の未来を考える懇談会資料(福島県農林水産部森林計画課(2015/7/9))

### 森林における今後の方向性(全体のイメージ)

今後とも、関係者と林野庁が連携し、調査・研究を進め、新たに明らかになった知見等については、必要に応じ、対応を検討します。



【図1】森林の再生について  
資料：環境省ホームページ「放射線物質」、森林の回復について

「森林・木材と放射性物質：福島森林・林業の再生に向けて」  
林野庁 2014

### ふくしま森林再生事業の概要

「ふくしま森林再生事業」の対象区域は、汚染採取重点調査地域等(森林再生エリア)となっており、市町村等の公的主体が事業主体となって、森林整備と放射性物質の拡散防止対策などを一体的に実施し、森林の再生をめざします。

放射性物質対策 補助率10/10

放射性物質の影響の低減を図る

①事業計画編立等(全体計画、年度別、面積、事業費、同意取得等)

②森林調査(空間線量率、資源、利活用、路網等)

③枝葉等処理等(分別、粉碎、梱包、運搬、保管等)

④効果調査等

森林整備 補助率72%

森林の公的機能の維持増進

①森林整備(間伐、更新伐、除伐、下刈り、植栽等)

②路網整備(作業道、土場、作業スペース)



【図2】事業対象地の概念図

資料：福島県「重点プロジェクトにふくまの森林再生プロジェクト」の概要について(2013年2月8日)

「森林・木材と放射性物質：福島森林・林業の再生に向けて」  
林野庁 2014

### 森林・林業の再生に向けて 避難指示解除準備区域等での実証事業

原発事故以降森林整備が全く行われていなかった地域の森林整備が円滑に再開できるよう、国が事業主体となって、これまでの調査事業等で得られた知見を十分に活用しながら、適正な森林管理に向けた実証事業を実施しています。

この実証事業の対象区域は、避難指示解除準備区域などの森林となっています。平成26年度は下記の4つの市村で取り組んでいます。

#### 森林整備再開に向けた実証市村の取組



「森林・木材と放射性物質：福島森林・林業の再生に向けて」  
林野庁 2014

### テーマ3「再生可能エネルギーとスマートタウン」

#### <現状>

原子力災害を機に、再生可能エネルギーの拡大や、省エネルギー、節エネルギーに対する取り組みに注目が集まっている。福島イノベーション・コースト構想にも、再生可能エネルギーとスマートタウン構想は研究分野として取り組まれ、浜通りの各地で、技術の研究開発や社会実装が行われている。

#### <地域の取り組み>

- ・ 広野町でも駅前開発でスマートタウン構想が検討されており、他の市町村でも、それぞれ構想がなされている。
- ・ 富岡町などでは市民が取り組む大規模メガソーラー発電事業が始まっている。
- ・ 地域に「まちづくり会社」などが設立されつつある。
- ・ みらい学園でも、再生可能エネルギー班が、各種再生可能エネルギーや省エネ技術の実験を試みている。

#### <問題意識>

地域の望む未来をより実現する手法として、エネルギーとどうつき合ったらいいのか。真に「地域に根ざした再生可能エネルギー」「住民目線のスマートタウン」などを実現していくためには、どうしていけばいいのか。

福島浜通りならではの再生可能エネルギーとスマートタウンとは？

#### <議論のターゲット>

一般市民に興味を持っていただく内容を議論したい。基本的には高校生が参加できる内容で、多様な市民参加で行いたい。

#### <参考となる考え方>

エネルギーと地方創生    ドイツのシュタットベルケ

- ・ 地域電力会社「みやま電力、湘南電力など」
- ・ 再エネ発電事業「富岡エコロミなど」
- ・ スマートコミュニティ事業「ユーカーリが丘など」

#### <学会での取り組み>

- ① 地域で起きている再生可能エネルギーとスマートタウン事業の現状の洗い出し→**視察**
  - ② 創エネを実体験する→**再エネ工作ワークショップ**（島村さん企画）
  - ③ 他のテーマとの時間バランス次第では、今回はパネル展示で、地域のエネルギーにまつわるさまざまな数字を展示する→**ポスター**
  - ④ 参考となる知見の学習と理想的な地域エネルギー構想の共有→**ワークショップ**
- ・ 第2回は②、③が中心。②**創エネの実体験**→③**社会にどう繋がるか**の部分に焦点をあてる。

テーマ4「1F事故処理、ハイロ汚染水問題関係論点整理」

1. 国や東電の情報の出し方の問題

- ・ハイロを進めるためには、トリチウム処理水の処理を進めなければならない、などと言われるが、なぜなのか？
- ・トリチウム処理水の貯蔵が限界を迎えているなどの報道？
- ・プレッシャー？がかかっているように感じる。
- ・海洋放出の結論ありきの国の態度
- ・なぜ今のタイミングなのか？

2. どうするのか？選択肢

- ・他の選択肢が本当はないのか？
- ・大気放出（スリーマイルで実施）、地層処理、タンクに貯め続ける（原発敷地外もあり得るのでは？）
- ・海洋投棄においても、他の原発からの投棄が、法的問題ほんとうにあるのか？

3. だれが決めるのか？合意形成の在り方

- ・国エネ庁が決める？東電が決める？
- ・漁業者の意見？
- ・地元の住民の意見？
- ・海に関わる全ての人の意見？

4. 科学的影響と社会的影響の捉え方

- ・トリチウムが科学的に安全なのか、という議論と、トリチウム水を海洋放出することの社会的影響の大きさは別問題
- ・いわゆる風評被害（安全であるにも拘らず、風評にすぎない不安感によって生ずる経済的損害）は、必ず起きるものである。そもそも風評被害対策という事が無意味であり、消費者に責任を押し付ける表現ともいえる。
- ・社会的影響について、賠償すればそれで良いのか？
- ・加工業者が7年を経過してもたなくなっている。
- ・海を誇ってきた浜通り地域、海産物を中心とした産業に対するダメージ
- ・スズキも解禁され、これからという今の時期に、海洋投棄をあえてする意味は？